

島原移住相談会・ 空き家バンク相談会

■島原移住相談会・空き家バンク相談会【島原市】

○島原移住相談会

「都市圏で働いているけど、いずれは島原へ戻りたい」、「大学・専門学校を卒業したら、島原で働きたい」など、移住・Uターンに関するさまざまな相談を受け付けます。

○空き家バンク登録相談会

市内に所有している空き家などを「売りたい、貸したい」と考えている人を対象に、登録に関する相談を実施します。

▶と き 8月13日(火)・14日(水)
9:00～16:00

▶ところ 市役所本庁舎1階 相談室

※予約は不要です。当日、直接来場してください

■ながさき暮らし相談会【大阪市】

▶と き 8月24日(土) 13:00～17:00

▶ところ グランフロント大阪北館タワーB10階
(大阪市北区大深町)

▶問い合わせ先

政策企画課島原ふるさと創生本部 (☎62-8012)

～より良いまちづくりのために～ 市長を囲む地域懇談会

住みやすいまちづくりの推進に向けて、市民と市長がひざを交えて話し合う地域懇談会を次の日程で開催します。

懇談会はお住まいの地区に関係なく市民ならどの会場でも参加できます。

▶聴覚が不自由な人へ

会場に発言内容を要約し、会場内のスクリーンに文字を映し出す要約筆記および手話通訳を配置しますので、気軽に参加してください

▶問い合わせ先

秘書人事課秘書広報班 (☎63-1111 内線121)

地区	日時	会場
三 会	8月 2日(金) 19時～	三会農村環境改善センター
安 中	8月 5日(月) 19時～	安中公民館
霊 丘	8月21日(水) 19時～	霊丘公民館
白 山	8月23日(金) 19時～	白山公民館

食中毒に注意してください

気温や湿度の高い夏は食中毒が発生しやすい季節です。特に子どもやお年寄り、抵抗力の弱い人は注意が必要です。

次の「食中毒予防の3原則」をしっかり守って食中毒を防ぎましょう。



食中毒予防の3原則 ～食中毒の原因を「つけない」「増やさない」「やっつける」～

①つけない

食材や手はもちろん、肉や魚を扱ったまな板や包丁もこまめに洗いましょう



②増やさない

調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫へ入れましょう



③やっつける

調理をする際は十分に加熱をしましょう



肉の取り扱いに気を付けてください

▶生肉には、腸管出血性大腸菌、サルモネラ菌、カンピロバクターなどの食中毒菌がついています。肉・レバーなどは生で食べないでください

▶肉による食中毒を予防するために、次のことを守りましょう

- ①食肉を十分に加熱し、生焼けや加熱不足がないか、しっかり色味を確認してください
- ②生肉とその他の食品を扱う際は、器具を分けてください
- ③生肉に触れた手は、十分に洗ってください
- ④食肉に触れた調理器具などは、使用後にしっかり殺菌してください

▶問い合わせ先 環境課環境班 (☎63-1111 内線194)